

附属機関の名称

燕市国民保護協議会

設置の目的

国民保護法第39条の規定に基づき設置され、本市域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、本市の国民保護のための措置に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

所掌事務

- (1) 市長の諮問に応じて本市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する。
- (2) 前号の重要事項に関し、市長に意見を述べること。

委員構成

- (1) 当該市町村の区域を管轄する指定地方行政機関の職員
- (2) 自衛隊に所属する者（任命に当たっては防衛大臣の同意を得た者に限る。）
- (3) 当該市町村の属する都道府県の職員
- (4) 当該市町村の副市町村長
- (5) 当該市町村の教育委員会の教育長及び当該市町村の区域を管轄する消防長又はその指名する消防吏員（消防本部を置かない市町村にあっては、消防団長）
- (6) 当該市町村の職員（前二号に掲げる者を除く。）
- (7) 当該市町村の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員
- (8) 国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有する者

任期

2年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）

委員名簿

会長	鈴木 力	燕市長
第1号	内田 剛二	信濃川下流河川事務所長
〃	福島 雅紀	信濃川河川事務所長
第2号	加藤 誠	陸上自衛隊第30普通科連隊重迫撃砲中隊長
第3号	上村 康司	三条地域振興局地域整備部長
〃	井内 康夫	三条地域振興局健康福祉環境部長
〃	清水 文宏	燕警察署長

第4号	南波 瑞夫	燕市副市長
第5号	小林 靖直	燕市教育長
〃	若林 純一	燕・弥彦総合事務組合総務消防局消防長
〃	山崎 登美雄	燕市消防団長
第6号	遠藤 一真	燕市総務部長
〃	十河 浩	燕市危機管理監
第7号	清水 泰生	東北電力ネットワーク（株）新潟県央電力センター長
〃	徳山 隆太郎	東日本電信電話（株）埼玉事業部新潟支店長
〃	佐々木 智弥	日本通運（株）三条支店営業課長
〃	石橋 俊明	中越運送（株）燕ロジステックセンター 執行役員営業部長
〃	大竹 吉春	新潟運輸（株）燕支店長
〃	阿部 まゆ子	燕三条エフエム放送（株）局長
〃	中川 淳	新潟交通観光バス（株）潟東営業所長
〃	安田 司	越後交通（株）三条営業所長
第8号	水澤 彰郎	燕市医師会会長
〃	田野 隆夫	燕商工会議所会頭
〃	星野 光治	吉田商工会長
〃	高野 文夫	分水商工会長
〃	田邊 一郎	燕市自治会協議会長
〃	笹川 常夫	燕市社会福祉協議会副会長
〃	佐藤 尚栄	白根瓦斯（株）取締役
〃	遠藤 一昭	蒲原瓦斯（株）常務取締役